

記入例 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

記入例1 特別徴収継続：未徴収税額を転勤先で引き続き給与から差し引く
 (豊橋(株)で11月分まで納めて、12月分から愛知(株)で納める場合)

~~給与支払報告~~
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
豊橋市長 令和8年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10	所属 人事課 給与係
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	担当連絡者 氏名 豊橋 花子	電話番号 0532 51 2201	内線 ()
フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日 平成2年1月1日	特別徴収税額 (年税額)	6月	11月	12月
個人番号 987654321098	受給者番号 1212 3434	11月	5月	11月
1月1日現在の住所 豊橋市松葉町三丁目1	23,200円	11,800円	11,400円	11,400円
異動後の住所 同上				
異動年月日 8年11月30日	異動の事由 1. 退職 2. 転任 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期解雇 6. 合弁 7. その他 (事由・理由)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	異動後の未徴収税額の徴収方法	

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号 40001219	法人番号 0101010101010	新規	新しい勤務先へは、月割額 1,900円 を 12月分(翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 豊橋市東松山町23	フリガナ アイチ	担当連絡者 氏名 愛知 豊子	受給者番号 ABC1010 330813
氏名又は名称 愛知株式会社	電話番号 0532-51-2111	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

記入例2 一括徴収：未徴収税額すべてを、一度に給与から差し引く
 (退職により12月分ですべて納める場合)

~~給与支払報告~~
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
豊橋市長 令和8年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10	所属 人事課 給与係
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	担当連絡者 氏名 豊橋 花子	電話番号 0532 51 2201	内線 ()
フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日 平成2年1月1日	特別徴収税額 (年税額)	6月	11月	12月
個人番号 987654321098	受給者番号 1212 3434	11月	5月	11月
1月1日現在の住所 豊橋市松葉町三丁目1	23,200円	11,800円	11,400円	11,400円
異動後の住所 同上				
異動年月日 8年11月30日	異動の事由 1. 退職 2. 転任 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期解雇 6. 合弁 7. その他 (事由・理由)	2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	異動後の未徴収税額の徴収方法	

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	12月20日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	11,400円	左記の一括徴収し 納入します。
	2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					

記入例3 普通徴収：未徴収税額を本人が納める
 (退職により11月分まで納めた場合)

~~給与支払報告~~
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
豊橋市長 令和8年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10	所属 人事課 給与係
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	担当連絡者 氏名 豊橋 花子	電話番号 0532 51 2201	内線 ()
フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日 平成2年1月1日	特別徴収税額 (年税額)	6月	11月	12月
個人番号 987654321098	受給者番号 1212 3434	11月	5月	11月
1月1日現在の住所 豊橋市松葉町三丁目1	23,200円	11,800円	11,400円	11,400円
異動後の住所 同上				
異動年月日 8年11月30日	異動の事由 1. 退職 2. 転任 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期解雇 6. 合弁 7. その他 (事由・理由)	3. 普通徴収 (本人納付)	異動後の未徴収税額の徴収方法	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
	2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
	3. 死亡による退職であるため

記入例4 給与支払報告提出から4月1日までの異動
 (令和8年度分は他市で特別徴収していた従業員が、令和9年1月1日は豊橋市在住となったため、令和9年度の給与支払報告書(特別徴収)を豊橋市へ提出した。しかし、令和9年3月31日に退職した場合)

~~給与支払報告~~
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
豊橋市長 令和9年4月7日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10	所属 人事課 給与係
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	担当連絡者 氏名 豊橋 花子	電話番号 0532 51 2201	内線 ()
フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日 平成2年1月1日	特別徴収税額 (年税額)	6月	11月	12月
個人番号 987654321098	受給者番号 1212 3434	11月	5月	11月
1月1日現在の住所 豊橋市松葉町三丁目1				
異動後の住所 同上				
異動年月日 9年3月31日	異動の事由 1. 退職 2. 転任 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期解雇 6. 合弁 7. その他 (事由・理由)	3. 普通徴収 (本人納付)	異動後の未徴収税額の徴収方法	

左記の一括徴収し
納入します。

理由	1. 特別徴収継続
	2. 一括徴収
	3. 普通徴収 (本人納付)